

《喫煙可能室設置を希望する方へ》

以下のチェックリストをご記入いただき「①国様式」「②都様式」「④返信用封筒（※郵送申請の場合のみ）」と一緒に提出ください

(自治体記入欄)

届出受理番号

③チェックリスト

※自治体使用欄 受領印

喫煙可能室設置施設に関する自己チェックリスト

【ご注意】

◆届出の際に、ご自分の店舗について、以下の点を確認の上、届出の際に添付してください。

◆喫煙可能室には、**20歳未満の方は立ち入ることができません。店内の全部を喫煙可能室とした場合は、20歳未満の方の入店ができなくなりますので、ご注意ください。**

届出についてのチェック項目

1 ご自分の店舗が以下の喫煙可能室の設置要件に該当するか確認した

《喫煙可能室の設置要件》

(1) 2020年4月1日以前から営業している飲食店である

(2) 客席面積が100㎡以下である(㎡)

(3) 資本金の額又は出資総額が5千万円以下である

(一つの大規模会社が、発行済株式又は出資総数又は総額の1/2以上を有する場合や、大規模会社(複数社)が、発行済株式又は出資総数又は総額の2/3以上を有する場合を除く)

(4) 従業員がいない

(5) 上記(1)から(4)の要件に該当する旨を示す書類を保管している
(営業許可書・店舗図面・登記・賃借対照表・決算書・企業パンフレット・確定申告書・住民票等)

2 ご自分の店舗の喫煙可能室は技術的基準に適合しているか確認した

(1) **施設の全部**を喫煙可能室とする場合

(1) 店外が屋内である場合は、たばこの煙が店外に流出しないよう壁・天井等によって区画されている

(2) **施設の一部**に設置する場合

(1) 出入口において喫煙室の外側から内側に流入する空気の気流が0.2m/秒以上である

(2) 喫煙可能室の外に、たばこの煙が流出しないよう壁・天井等によって区画されている

(3) たばこの煙が施設の屋外に排気されている

3 喫煙可能室用の標識を掲示した (または届出時に標識を受領し掲示予定)

4 提出書類は、記載もれがないか確認した (①国様式、②都様式、③チェックリスト)

5 返信用封筒 (長形3号・返信先記入・84円切手貼付) を用意した
(※郵送申請の場合のみ)